

大阪府弓道連盟例会実施要項

作成 令和8年7月7日改定
令和8年8月30日実施

1. 例会実施時期

- ・春季例会 5月10日前後の日曜日
(活動報告会、全日本勤労者大会壮行会、前年度の成績優秀者への表彰並びに中央審査合格者への記念品贈呈)
 - ・秋季例会 8月末日前後の日曜日
(全日本男女選手権大会、全日本遠的選手権大会、国民スポーツ大会、健康福祉祭壮行会)
 - ・納射会 12月10日前後の日曜日
 - ・初射会 1月10日前後の日曜日 (射礼のみ)
- ※実施日は、大阪府弓道連盟の年間行事予定表に記載された日程による。

2. 例会開始時刻

- ・午前9時30分開会式
(受付は午前9時から行い、受付締切時刻は午前9時30分とする。)

3. 内 容 (初射会の内容は別途定める)

イ) 種 目

近的競技 (36cm霞的使用)

ロ) 種 類

個人競技及び団体競技

ハ) 種 別

- 女子の部 (称号受有者を除く、五段以下の女子)
- 男子の部 (称号受有者を除く、五段以下の男子)
- 女子称号受有者の部
- 男子称号受有者の部

(注) 各種別共に参加者が8名に満たない場合は、その種別について不成立とし、他の適当な種別に包含する。

- クラブ対抗戦

4. 競技方法

イ) 個人戦

- 四ツ矢立射2回、計8射の的中制により順位を定める。
※ 参加人数または例会の実施内容により、矢数を変更する場合がある。
- 優勝決定戦は射詰により行い、5射目からは24cm星的を使用する。
ただし、時間の都合により、優勝決定方法を変更することがある。
対象者全員が2射連続不中となった場合は、36cm霞的による遠近競射で順位を決定する。
- 優勝決定以外の順位は、早中り制により決定する。
※ 早中り制 (同中の場合、1射目からの的中を比較し、早い段階で的中を出した者を上位とする。)

- 早中り制によっても同一の場合は、遠近競射により順位を決定する。

ロ) 団体戦（クラブ対抗戦）

- 団体戦の出場は、1 クラブ 1 チームに限るものとし、同一クラブの参加者 4 名で構成する。
- 団体登録選手の受付は、四ッ矢立射 1 回目終了後 3 0 分以内とする。
- チーム内の立順は登録どおりとし、変更を認めない。
- 一次予選は、各チーム 4 名の個人戦における総的中数を比較し、上位 6 チームを予選通過とする。

同中により上位チームが 6 チームを超える場合は、6 チームに絞り込むため、各自 1 射、計 4 射の的中制による同中競射を行い、決定するまで継続する。ただし、時間の都合により、対象チームの落選手による遠近競射により決定することがある。

- 決勝は、一人 1 射、計 4 射の的中制により、順位が決定するまで行う。
- 決勝 1 射目は 6 射場（1 チーム 1 射場、1 的）で行う。2 射目以降は、対象チーム数により射場数を変更するため、例会担当者の指示に従うこと。

5. 表 彰

イ) 個人戦

- 種別ごとに成績上位の者から、参加者 8 名につき 1 名の割合で入賞者を定める。

【例：同一種別に参加者が 1 0 名の場合は 2 位まで表彰する】

ただし、入賞者は、半矢以上の的中した者に限る。

- 8 射 6 中以上の的中があり、入賞に至らない場合は、敢闘賞を授与する。

ロ) 団体戦（クラブ対抗戦）

- 上位 3 チームを表彰する。

6. 競技規定

- ・（公財）全日本弓道連盟競技規則および本実施要項による。
- ・本実施要項により難しい場合は、府連会長および例会部部長の協議により決定する。

7. 参加資格

- ・大阪府弓道連盟の会員であること。
- ・例会運営役員も参加資格を有するものとする。

8. 参加費

- ・初射会を除く各例会の参加費は、一般および大学生は一人 5 0 0 円、高校生は一人 3 0 0 円とする。
- ただし、学校の弓道部に所属しない高校生は、一般会員として取り扱う。

9. 参加申込

- ・参加申込は事前申込制とする。
- 申込書は例会前に各クラブへ配信し、所定の期日までに申込みを締め切る。

以 上